

## 設置の趣旨等を記載した書類資料

### 目 次

- 資料 1 大学院新研究科(臨床心理学専攻・修士課程)  
(仮称)に関するアンケート
- 資料 2 第七次香川県保健医療計画
- 資料 3 要望書(香川県)
- 資料 4 要望書(香川県臨床心理士会)
- 資料 5 臨床心理実習学外実習先一覧
- 資料 6 医療の素養と臨床心理面接の実践力をもつ  
た多職種協働促進型心理援助者養成モデル
- 資料 7 臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過  
程について
- 資料 8 香川大学大学院シラバス作成ガイドライン
- 資料 9 カリキュラム比較表

国立大学法人 香川大学 大学院新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）（仮称）  
に関するアンケートご協力のお願（式典・学外事業所全体集計結果）

◎ 貴施設・貴団体についてお伺いたします。

Q1. 貴施設・貴団体の業種について、ご回答ください。  
（あてはまる番号1つに○）

Q1-1	回答数
医療機関	25名
行政機関	19名
教育機関	5名
老人福祉・介護事業	3名
障害者福祉・児童福祉事業	8名
司法機関	2名
その他（経済団体）	1名
その他（産業保健総合支援センター）	1名
その他（青年経済団体）	1名
総計	65名

差し支えなければ、記入者の役職名または取得している資格を教えてください。

Q1-2	回答数
院長	2名
学部長、薬剤師	1名
高松市少年鑑別所長	1名
所長	2名
精神科医師	1名
日本健康心理学会指導健康心理士、教授	1名
理事長	1名
老人福祉施設介護長、生活相談員、主任介護支援専門員	1名
施設長	2名
園長	2名
事務局長	2名
事務長	4名
事務局次長	1名
事務部長	1名
庶務課長	1名
統括事務官	1名
管理主事	1名
人事課係長	2名
人事係長	1名
支援係長	1名
係長	1名
事務局職員	1名
総計	31名

Q2. 貴施設・貴団体の従業員数（正規社員）について、ご回答ください。  
（あてはまる番号1つに○）

Q2	回答数
10名未満	4名
10名～50名未満	21名
50名～100名未満	2名
100名～500名未満	14名
500名以上	23名
総計	64名

Q3. 貴施設・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。

過去3か年 平均 [            ] 程度

Q3	回答数
0名	3名
0.3名	2名
0.5名	1名
1名	6名
1.5名	1名
2名	4名
3名	6名
3.3名	1名
4名	1名
5名	1名
9名	1名
10名	3名
14.7名	1名
15名	2名
16名	1名
17名	1名
20名	5名
23名	1名
25名	1名
30名	2名
50名	1名
60名	1名
70名	1名
90名	1名
100名	3名
130名	1名
143名	1名
150名	3名
170名	1名
180名	1名
200名	1名
270名	1名
300名	1名
400名	1名
総計	62名

Q4. 貴施設・貴団体で、(1) 心理学系大学院修了者の現在の勤務者数と  
 (2) 心理学系大学院修了者の今後5年間で新たに採用したいと思う人数  
 をお教えてください。(それぞれ【           】に人数を記入)

1) 心理学系大学院修了者の現在の勤務者数 【           】人

Q4-1	回答数
0名	18名
1名	13名
1.5名	1名
2名	4名
3名	5名
4名	5名
5名	2名
7名	1名
10名	1名
12名	1名
22名	1名
30名	1名
36名	1名
総計	54名

2) 心理学系大学院修了者の今後5年間の採用希望人数 【           】人

Q4-2	回答数
0名	15名
0~1名	1名
1名	7名
1~2名	1名
2名	4名
3名	2名
5人	1名
20人	1名
総計	32名

Q5. 貴施設・貴団体（ご回答者）は、地域・社会にとって、香川大学大学院  
 新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）（仮称）で心理援助者（公認心理  
 師・臨床心理士）を養成することが必要だと思われませんか。

Q5	回答数
必要だと思う	54名
必要だと思わない	3名
総計	57名

Q6. 資料をご覧になって、貴施設・貴団体（ご回答者）は、香川大学大学院  
 新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）（仮称）を修了した学生を採用  
 したいと思われませんか。

Q6	回答数
採用したいと思う	45名
採用したいと思わない	12名
総計	57名

- Q7. Q6で「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。  
 他の大学院修了者と比較して、香川大学大学院新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）の修了者が優れているであろうと思われる／期待できる点を教えてください。（あてはまる番号に○ 複数回答可）

Q7	回答数
医学的基礎知識	19名
多職種連携の理解	18名
医療現場での経験	8名
遭遇する機会の多い疾患を知っている	4名
医学と臨床心理学の両面からトレーニングを受けている	24名
医療現場を含めた幅広い臨床心理学の領域で活躍できる	18名
その他：地域との連携について多くを学んでいると考えている	1名
その他：地元出身者が多い	1名
その他：地元(県内)である	1名
その他：実習による育成	1名
総計	96名

※ 複数回答の延べ人数ではなく、回答者数の総数は44名

- Q8. もし、平成32年4月の時点で貴施設・団体に心理職等の採用を行う場合、香川大学大学院新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）の修了者を何名程度採用したいと思いますか。 ※あてはまる番号1つに○を記載してください。

Q8	回答数
1名	11名
2名	2名
3名	1名
人数は未確定	37名
総計	51名

## 医療機関対象郵送調査(採用意向調査)調査票発送先リスト

NO	企業・病院名 (正式名称)	NO	企業・病院名 (正式名称)
1	社会福祉法人共生会 母子生活支援施設(特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル)	61	高松市教育総合センター
2	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	62	高松少年鑑別所
3	東京都立駒込病院	63	えないメンタルクリニック
4	NTT東日本関東病院	64	児童発達支援センター 社会福祉法人 香川こだま学園
5	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	65	高松市民病院
6	独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院	66	香川県立中央病院
7	医療法人沖繩徳洲会 湘南鎌倉総合病院	67	香川県庁
8	千葉少年鑑別所(院)	68	高松市教育委員会
9	国立国際医療研究センター 国府台病院	69	高松市少年育成センター
10	法務省東京矯正管区	70	高松市役所
11	埼玉医科大学国際医療センター	71	香川県警察
12	滋賀医科大学医学部附属病院	72	香川県教育委員会
13	公益財団法人附興風会医学研究所 北野病院	73	高松家庭裁判所
14	大阪市立総合医療センター	74	医療法人社団 光風会 三光病院
15	法務省大阪矯正管区 大阪少年鑑別所	75	児童養護施設 讃岐学園
16	洛和会 丸太町病院	76	医療法人社団以和貴会 いわき病院
17	社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院	77	ひまわりの家
18	医療法人医誠会東舞鶴医誠会病院	78	医療法人 社団 宝樹会 小豆島病院
19	学校法人天理大学(学校本部)	79	社会福祉法人 四恩の里 若竹学園
20	独立行政法人労働者健康安全機構神戸労災病院	80	医療法人社団 玉藻会 馬場病院
21	神戸赤十字病院	81	香川県教育センター
22	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	82	一般財団法人 大西精神衛生研究所附属 大西病院
23	鳥取少年鑑別所	83	ゆいメンタルクリニック
24	鳥取家庭裁判所	84	あんどう発達クリニック
25	社会福祉法人 鳥取こども学園	85	竜雲メンタルクリニック
26	松江少年鑑別所	86	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院
27	鳥根県警察	87	坂出市役所
28	鳥根大学医学部附属病院	88	医療法人社団五色会 五色台病院
29	一般財団法人 河田病院	89	児童養護施設 亀山学園
30	岡山家庭裁判所	90	社会福祉法人四恩の里亀山学園
31	岡山県警察	91	丸亀市役所
32	岡山市役所	92	独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院
33	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	93	香川県立丸亀病院
34	岡山済生会総合病院	94	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター
35	岡山市教育委員会	95	松浦こどもメンタルクリニック
36	岡山県教育委員会	96	三豊総合病院
37	岡山県庁	97	社会福祉法人 恵愛福祉事業団 恵愛学園
38	岡山少年鑑別所	98	徳島少年鑑別所
39	国立病院機構岡山医療センター	99	徳島家庭裁判所
40	公益財団法人慈圭会 慈圭病院	100	徳島県庁
41	総合病院 岡山協立病院	101	徳島市役所
42	児童養護施設 玉島学園	102	高知少年鑑別所
43	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	103	高知県警察
44	社会福祉法人クムレ	104	医療法人武田会 高知鏡川病院
45	倉敷医療生活協同組合総合病院水島協同病院	105	高知家庭裁判所
46	広島家庭裁判所	106	高知県庁
47	広島少年鑑別所	107	高知県教育委員会
48	広島県警察	108	高知市役所
49	広島市立広島市民病院	109	情緒障害児短期治療施設 さくらの森学園
50	日本赤十字社 広島赤十字・原爆病院	110	愛媛家庭裁判所
51	広島市立安佐市民病院	111	日本赤十字社 松山赤十字病院
52	県立広島病院	112	愛媛県庁
53	独立行政法人労働者健康安全機構中国労災病院	113	愛媛県教育委員会
54	山口家庭裁判所	114	愛媛県
55	山口県警察	115	松山市役所
56	山口少年鑑別所	116	愛媛県警察
57	高松赤十字病院	117	愛媛少年鑑別所
58	国家公務員共済組合連合会 KKR高松病院	118	宮崎市社会福祉事業団宮崎市総合発達支援センター
59	四国厚生支局	119	沖縄県立中部病院
60	医療法人社団五色会 五色台クリニック		

平成30年7月20日  
国立大学法人香川大学

国立大学法人 香川大学 大学院新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）（仮称）  
に関するアンケートご協力をお願い

国立大学法人香川大学では平成32年4月より、医学の素養を有する心理援助者（公認心理師・臨床心理士等）の養成を目的とした大学院新研究科（臨床心理学専攻・修士課程）（仮称）を設置することを構想しています。現時点での構想は添付資料をご覧ください。

このアンケートは、皆様から香川大学の新研究科に対する意見をお伺いし、より充実した大学院にするための参考資料とさせていただくものです。このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、8月3日までに同封の返信用封筒にてご回答をお願い申し上げます。

なお、7月9日の医学部臨床心理学科開設記念式典時にアンケートをお出しいただいた場合は今回の回答は不要です。

※資料の内容や設置年度は、現時点のものであり、今後変更が生じると思われます。

◎ 貴施設・貴団体についてお伺いいたします。

Q1. 貴施設・貴団体の業種について、ご回答ください。（あてはまる番号1つに○）

- |         |                 |         |
|---------|-----------------|---------|
| 1. 医療機関 | 4. 老人福祉・介護事業    | 7. 産業関連 |
| 2. 行政機関 | 5. 障害者福祉・児童福祉事業 | 8. その他  |
| 3. 教育機関 | 6. 司法機関         | ( )     |

差し支えなければ、記入者の役職名または取得している資格を教えてください。  
役職または資格 ( )

Q2. 貴施設・貴団体の従業員数（正規社員）について、ご回答ください。

（あてはまる番号1つに○）

- |              |                |           |
|--------------|----------------|-----------|
| 1. 10名未満     | 3. 50名～100名未満  | 5. 500名以上 |
| 2. 10名～50名未満 | 4. 100名～500名未満 |           |

Q3. 貴施設・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。

過去3か年 平均  程度

\*\*\* 裏面へ \*\*\*





# 第七次香川県保健医療計画

平成 3 0 年 3 月

## 香川県

# 第七次香川県保健医療計画 目次

## 第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の基本理念・取組みの方向性	3
第3節 計画の位置付け	5
第4節 計画の期間	6

## 第2章 香川県の保健医療提供体制の現状・課題と対策

第1節 地勢・交通及び人口等の状況	7
1 地勢と交通	7
2 人口	7
3 平均寿命	8
4 人口動態等	9
第2節 保健医療圏と基準病床数	14
1 保健医療圏	14
2 二次保健医療圏の圏域設定の考え方	14
3 基準病床数	16
第3節 医療提供施設等の状況	18
1 病院及び診療所等の概況	18
2 住民の受療動向	26
3 香川県及び各保健医療圏における医療提供施設及び医療従事者の状況	29
第4節 医療従事者の確保・養成	33
1 医師	33
2 歯科医師	36
3 薬剤師	37
4 保健師	39
5 助産師	40

6	看護師・准看護師	42
7	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	46
8	歯科衛生士・歯科技工士	48
9	管理栄養士・栄養士	49
10	その他の医療従事者（臨床検査技師、診療放射線技師）	50
11	その他の医療従事者（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師）	51
12	その他の医療従事者（ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士））	51
13	その他の医療従事者（公認心理師）	51

### 第3章 香川県地域医療構想

## 第4章 疾病・事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策

第1節	県民本位の医療連携体制の構築	54
1	基本的考え方	54
2	県民・患者の視点	54
3	医療機関等の機能分化と連携	55
4	地域医療における病院相互間の機能分担等	59
第2節	疾病ごとの医療連携体制の現状・課題と対策	63
1	がん	63
2	脳卒中	71
3	心筋梗塞等の心血管疾患	78
4	糖尿病	85
5	精神疾患	90
6	結核・感染症	105
7	臓器等移植	111
8	難病	115
9	アスベスト	117
10	アレルギー疾患	118
11	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	119
第3節	事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策	120
1	救急医療	120
2	災害医療	125
3	へき地医療	131

4	周産期医療	136
5	小児救急を含む小児医療	139
<u>第4節 在宅医療連携体制の現状・課題と対策</u>		141
<u>第5節 歯科医療連携体制の現状・課題と対策</u>		147
1	歯科口腔保健の推進	147
2	歯科保健医療体制の整備	150
3	連携体制の構築	151
<u>第6節 医薬等に係る現状・課題と対策</u>		153
1	医薬関係	153
2	血液確保対策	156
<u>第7節 医療安全対策・情報化に係る現状・課題と対策</u>		160
1	医療安全対策	160
2	医療における情報化	164

## **第5章 保健医療計画による事業の推進と数値目標の達成状況の評価**

<u>第1節 保健医療計画の周知と情報公開</u>		166
1	第六次香川県保健医療計画の数値目標と達成状況	
2	計画の周知	
<u>第2節 数値目標の設定</u>		166
1	数値目標	
2	数値目標の意味	
<u>第3節 保健医療計画の推進体制と役割</u>		166
1	県	
2	市町	
3	医療提供施設の開設者等	
4	県民・患者	
<u>第4節 数値目標の進行管理</u>		167

## **第6章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組み**

第1節 <u>保健・医療・介護（福祉）の連携</u> . . . . .	176
1 患者・利用者の立場に立った保健・医療・介護（福祉）の切れ目のない 連携体制の構築	
2 他の計画との整合性の確保	
第2節 <u>健康づくり運動の推進</u> . . . . .	178
第3節 <u>食育の推進</u> . . . . .	180
第4節 <u>医療費適正化</u> . . . . .	182
第5節 <u>高齢者保健福祉対策</u> . . . . .	186
1 高齢者の保健福祉対策	
第6節 <u>障害者保健福祉対策</u> . . . . .	188
1 障害者の保健福祉対策	
2 障害者の医療の確保等	
第7節 <u>母子保健福祉対策</u> . . . . .	192
第8節 <u>保健福祉施設の機能強化</u> . . . . .	195

## **第7章 健康危機管理体制の構築**

第1節 <u>健康危機管理体制</u> . . . . .	198
第2節 <u>医薬品等の安全対策</u> . . . . .	202
1 医薬品等の安全確保	
2 緊急医薬品の備蓄	
第3節 <u>食品の安全性確保対策</u> . . . . .	205
第4節 <u>生活衛生対策</u> . . . . .	207

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画策定の趣旨

本県では、県民だれもが、いつでも、どこでも適切な医療が享受できる体制づくりを進めるとともに、生涯を通じた健康の保持増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る一貫したきめ細かな保健医療サービスを的確に提供できる保健医療システムの構築を図るため、平成元年2月に医療法に基づく「香川県保健医療計画」を策定し、その後おおむね5年ごとに見直しを行い、平成25年3月には第六次計画を策定し、本県における保健医療体制の整備や各種施策の推進に努めてきました。

しかしながら、近年の医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や社会構造の多様化・複雑化が進む中で、疾病の構造が変化し、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患及び糖尿病等の生活習慣病に加え、認知症を含む精神疾患が増加するなど、これらに対応した医療提供体制の構築が求められています。

さらには、地域医療の確保において重要な課題である救急、災害、へき地、周産期、小児医療の5事業については、引き続き、その体制確保が必要であることに加え、今後、一層進む高齢化等の状況を踏まえ、需要の増加が見込まれている回復期機能の充実や在宅医療の確保などが求められており、保健医療に対するニーズは、ますます多様化しています。

こうした中で、県民の健康水準の向上を図るためには、良質かつ適切な医療が持続可能な形で効率的に提供される体制を構築することが重要な課題となっており、そのためにはまず本県の保健医療体制のあるべき姿と、これを実現するための施策の方向性を示すことが必要です。

また、医療の質の向上に対する県民の期待は高まっており、日常生活圏において通常の医療需要に対応できるよう医療提供体制の整備を図ることや、患者の立場に立った医療に関する情報提供を促進することが一層求められています。

さらには、平成28年10月に策定した香川県地域医療構想のもと、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、将来の医療需要を踏まえた病床の機能分化・連携を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、今般、平成30年（2018年）3月末までを計画期間とする「第六次香川県保健医療計画」の期間終了に伴い、同計画の見直しを行い、新たに「第七次香川県保健医療計画」を策定するものです。

## 11 その他の医療従事者（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師）

健康づくりへの関心の高まりなどによりそれぞれの専門的な技能を有する職種への保健サービス面での需要が増大しています。

### 【現状・課題】

- (1) 県内には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成所1ヶ所（入学定員120人）、柔道整復師養成所1ヶ所（入学定員90人）が設置されています。
- (2) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、各職種の質的充実が求められています。

### 【対策】

- (1) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の確保と資質の向上  
高齢化社会の進展に伴い、需要の増加が見込まれることから、専門技術者の養成確保とともに関係機関の協力のもとに研修体制の充実に努めます。

## 12 その他の医療従事者（ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士））

日常的な健康管理や積極的な健康増進、疾病予防、治療、リハビリテーションに至る包括的、継続的医療の必要性が指摘されるとともに、高度化、専門化する医療の中で患者や家族の不安感の除去など心理的問題の解決を援助するサービスの充実が求められており、そうした業務に当たる専門職種の需要が高まっています。

### 【現状・課題】

- (1) 県内には社会福祉士及び精神保健福祉士の養成施設として、大学社会福祉学科1校、専門学校1校が設置されています。
- (2) 医療現場などにおいて、社会福祉、精神保健福祉の立場から患者の抱える経済的、心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る社会福祉士、精神保健福祉士の果たす役割に対する期待が増大しています。

### 【対策】

- (1) 社会福祉士及び精神保健福祉士の確保と資質の向上  
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもとに社会福祉士及び精神保健福祉士の確保に努めるとともに、研修への参加を進めるなど、その資質の向上に努めます。

## 13 その他の医療従事者（公認心理師）

### 【現状・課題】

- (1) 公認心理師は、平成29年9月15日に施行された公認心理師法（平成27年法律第68号）により、保健医療、福祉、教育その他分野において、心理学に関する専門的知



識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者に対し、心理状態の観察、その結果の分析、相談、助言、指導その他の援助等を行う者とされており、平成30年中（2018年中）に第1回公認心理師試験が実施される予定となっています。

- (2) 香川大学医学部では、平成30年（2018年）4月に、医学部としては、全国初の臨床心理学科が開設される予定で、今後、公認心理師や臨床心理士など、幅広い分野で活躍できる心理援助職の育成が期待されています。

**【対策】**

- (1) 公認心理師の養成と資質の向上

香川大学医学部等とも連携し、保健医療分野での活躍が期待される公認心理師の養成及び資質の向上に努め、県内定着を図ります。